

(様式1)

令和4年度「大阪府犯罪被害者等支援社会づくり活動事業」応募申請書

令和4年5月27日

所在地 大阪市西淀川区野里2-16-2

団体名 少年犯罪被害当事者の会

代表者 職名・氏名 武るり子

担当者氏名 武るり子

連絡先 06 (6478) 1488

令和3年度「大阪府犯罪被害者等支援社会づくり活動事業」に応募申請します。

- 1 事業名 少年犯罪被害当事者の会シンポジウム
第24回 Will~もうひとつのこどもの日~
- 2 事業費総額 金 1,377,800 円

[記入上の注意]

- 1 応募申請にあたっては、様式1~4を全て提出してください。
- 2 本申請書及び添付資料は、すべて片面としてください。
- 3 必要な情報はできるだけ様式中に記入してください。各記入欄の大きさは変更しても構いません。
- 4 補助金の額は、選定された後に提出していただく交付申請書により審査の上、通知します。
- 5 提出された本申請書、添付資料は返却できませんので、あらかじめご了承ください。
- 6 記載された内容について電話等で確認させていただく場合がございます。
- 7 記入漏れなどがあると、受理できない場合がありますので、ご注意ください。

(様式2)

事業実施計画書

1 事業名 「第24回 Will~もうひとつのこどもの日~

2 事業の概要(企画書を添付)

少年犯罪で命を奪われた子どもたちの追悼と、遺族の置かれた状況等を広く社会に訴えるとともに、被害者支援を考えるシンポジウムで、今年で24回目となる。

3 事業実施日(期間) 令和4年10月8日(土) 午後一時~五時

4 事業実施場所 大阪市立西区民センター

5 事業の目的及び効果

(目的) 少年犯罪被害当事者の現状を広く市民に知ってもらいたい。
最近でもいじめや凶悪な少年犯罪が起きている。命に関わるような事件になる前に、それを防ぐには何が必要かを命の大切さを伝えながら考えたい。昨年、少年法が改正されたので、その内容を確認しながら、それでも被害者が抱えている苦悩について考えたい。

(効果) これ以上、子どもたちを被害者にも加害者にもしないこと。
被害者が孤立しないこと。犯罪被害支援に関わる人の輪が広がる。

6 補助の対象となる事業費の総額

金 160,800
円

7 補助金申請額

金 80,000 円

8 申請者

(団体・グループの名称) 少年犯罪被害当事者の会

(代表者名) 武 るり子

(会計責任者名) 渡邊 佳子

(事務所等の所在地) 〒555-0024 大阪府大阪市西淀川区野里2-16-24

TEL 06-6478-1488

9 団体・グループの概要

未成年の犯罪により、子どもや家族を失った遺族の会。

平成9年12月に発足。

少年犯罪の被害者が一人で悩まないよう、被害者への相談や情報提供を行い、
また子どもたちが被害者にも加害者にもならないよう、自分たちの体験や、
少年法の課題等を広く社会に訴える活動を行っている。

(設立趣旨、これまでの活動内容等を記入してください。)

添付資料（各1部）

- 定款、規約、会則
- 役員名簿、会員名簿
- 団体の活動内容がわかるパンフレット等
- 企画書（様式自由）

(様式4)

要件確認申立書

大阪府知事 様

私(当団体)は、大阪府補助金交付規則(以下「規則」という。)第4条第2項第3号の規定に基づき、大阪府犯罪被害者等支援社会づくり活動事業補助金にかかる交付申請を行うにあたり、下記の内容について申立てます。

記

※各項目を確認し、はい・いいえのどちらかを○で囲んでください。

申立事項		
1	代表者、役員又は使用人その他の従業員若しくは構成員等(以下「代表者等」という。)が、大阪府暴力団排除条例第2条第1号に規定する 暴力団 、同条第2号に規定する 暴力団員 、同条第3号に規定する 暴力団員等 及び同条第4号に規定する 暴力団密接関係者 である。	はい・ <input checked="" type="radio"/> いいえ
2	代表者等が、自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって、 暴力団 又は 暴力団員 を利用するなどしている。	はい・ <input checked="" type="radio"/> いいえ
3	代表者等が、 暴力団 又は 暴力団員 に対して、資金等を供給し、又は便宜を供与するなど直接的あるいは積極的に 暴力団 の維持、運営に協力し、若しくは関与している。	はい・ <input checked="" type="radio"/> いいえ
4	代表者等が、 暴力団 又は 暴力団員 であることを知りながらこれを不当に利用するなどしている。	はい・ <input checked="" type="radio"/> いいえ
5	代表者等が、 暴力団 又は 暴力団員 と社会的に非難されるべき関係を有している。	はい・ <input checked="" type="radio"/> いいえ
6	法人にあつては罰金の刑、個人にあつては禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わり、又はその執行を受けることがなくなった日から1年を経過しない者である。	はい・ <input checked="" type="radio"/> いいえ
7	公正取引委員会から私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律第49条に規定する排除措置命令又は同法第62条第1項に規定する納付命令を受け、その必要な措置が完了した日又はその納付が完了した日から1年を経過しない者である。	はい・ <input checked="" type="radio"/> いいえ
8	規則第2条第2号イ～ハまでのいずれかの該当の有無等に関して調査が必要となった場合には、大阪府が求める必要な情報又は資料を遅滞なく提出するとともに、その調査に協力し、調査の結果、該当することが判明した場合には、規則第15条に基づき、補助金の交付の決定の全部又は一部を取り消されても、何ら異議の申し立てを行いません。	<input checked="" type="radio"/> はい・いいえ
9	間接補助事業者に当該補助事業の全部又は一部を行わせる場合には、当該間接補助事業者が上記各号のいずれかに該当することとなった場合又はいずれかに該当していたことが判明した場合にその旨を直ちに届出ます。	<input checked="" type="radio"/> はい・いいえ
10	暴力団等審査情報を、大阪府暴力団排除条例第24条に基づき、大阪府警察本部に提供することに同意する。	<input checked="" type="radio"/> はい・いいえ

令和4年 5月27日

住所(所在地) 大阪市西淀川区野里 2-16-24

名称(団体名) 少年犯罪被害当事者の会

氏名(代表者) 武 るり子

※「1」～「7」で「はい」に「○」を付けた場合及び「8」～「10」で「いいえ」に「○」を付けた場合は、補助金の支給を受けることはできません。